

令和4年度 みやしろ健康福祉プラン－高齢者編－ 進行管理評価表（中間評価）

資料1

【評価指標】

評価指標	内容
A：計画通りに順調に取り組んできている（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

【重点的に取り組む事業】

【管理区分】

新規 第8期計画期間中に新規で実施する事業

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

高 齢 者 の 居 場 所 の 整 備	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	1-2-(1)-① P53	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ①町広報紙にサロン及び健康づくり団体紹介を掲載する。(随時) ②サロン及び健康づくり団体に対し、声かけを行い、開催状況を周知する。(2カ月に1回程度) ③感染対策を行い、サロン連絡会を開催する。 ④相談支援の実施及びサロンへの訪問や出前講座を行う。(随時) ⑤補助金の周知を積極的に行い、活動の支援をする。(随時)	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①サロン・健康づくり団体紹介が1周したので、老人クラブ(宮代台ふれあいクラブ)や協議体紹介を広報紙に掲載した。 ②5月、8月に開催状況の周知を行った。 ③新型コロナ感染状況を踏まえ、開催時期は未定。 ④随時相談に応じ、訪問や出前講座を行いHPに掲載した。 ⑤対象団体の一部に補助金の再交付制度の話をした。 【今後の方針・対応策】 ①2か月に一度程度の頻度でサロン・健康づくり団体紹介の2周目をスタートさせる。 ②現状維持。2,3か月に一度開催状況調査を行う。 ③社協と連携し年度内に開催する。 ④随時実施 ⑤随時実施
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標3 生きがいづくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

活動 機会 の 充 実	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であつた地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。	■高齢者支援担当 ①地域活動応援通信の発行（年3回） ②縁じょい交流会の実施（1回） ③シニアはじめて講座の実施（1回）	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①6月・10月に「縁じょい通信」を発行した。 ②12月に縁じょい交流会（「新しいことに挑戦してみませんか？」と題した牧野美千子氏の講演会）を開催予定。 ③2月に開催予定。現在企画検討中。 【今後の方針・対応策】 ①次回は2月発行予定。 ②多くの人に参加してもらえるように来年度は進修館での開催も検討する。 ③多くの人に参加してもらえるような企画、場所を練る。
	管理区分	担当室 担当名			
	新規	健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標 4 安心と安全の確保

基本施策 2 防災・防犯対策を推進します

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
避難行動要支援者対策の推進	4-2-(1)-③ P63 避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所へ自力で避難が困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。また、平常時においても、自主防災組織等により、避難行動要支援者の見守りや声かけ活動を行うとともに、個別支援計画の策定を勧めます。	■高齢者支援担当 関係各課との打合せや、関係機関への説明、個別避難計画様式の検討を行い、モデルケースを選んで個別避難計画を12月までに作成する。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ・町民生活課・福祉課・健康介護課の3課打合せを月1回程度実施した。 ・宮代町自主防災組織連絡協議会(5/26)に出席して制度の説明をした。 ・個別避難計画様式を刷新し、モデルケースを1名選んで個別避難計画を作成した。 【今後の方針・対応策】 モデルケース作成して明らかになった課題について、関係各課で共有する。
	管理区分	担当室 担当名	■危機管理担当	■危機管理担当 【進捗状況】 ①令和4年5月26日(木)第1回自主防災組織連絡協議会において、高齢者支援担当に出席を依頼した。そこでは個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作った。 ②令和4年11月13日(日)に和戸地区から高齢者支援担当へ依頼のあった個別支援計画に関する出前講座に、担当者も同席し、計画作成普及に努めた。 【今後の方針・対応策】 令和5年2月に予定している第2回自主防災組織連絡協議会において引き続き高齢者支援担当に出席を依頼し、個別支援計画について説明してもらい、作成を促す。また、出前講座等の機会では、随時作成を促
		健康介護課 高齢者支援担当 町民生活課 危機管理担当 福祉課 福祉支援担当	①自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。(5月、2月) ②自主防災会からの相談受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。(10月の地域防災訓練、及び随時)	A
		■福祉支援担当 名簿更新作業のための対象者の抽出を行う(12月)	A	

基本目標5 健康づくりの推進

基本施策1 地域での健康づくりを支援します

健康づくりの推進	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-1-(2)-① P66	フレイル予防事業 健診、介護、レセプトの医療データを分析し地域の健康課題を把握するとともに、健康課題を抱え、閉じこもりがちな高齢者、健康状態の不明な高齢者を特定し、必要に応じてアウトリーチ支援を行いながら、必要な医療・介護サービスに繋がります。 また、これまで国保・後期の保健事業で行ってきた疾病予防と併せて介護予防を行い、医療専門職(保健師又は管理栄養士)が積極的に関与し、フレイル予防の支援を行います。	■国保・後期担当 国保データベース(KDB)システムデータから地域課題の把握に努め、ハイリスク者を抽出する。既存の介護予防事業への参加を促すと共に、次年度のプレ事業の実施に向けた効果の検証を行う。	■国保・後期担当 【進捗状況】 ・国保後期担当に保健師1名を配置した。KDBシステムデータを活用し、町内の健康課題の分析を行った。その結果を健康ステーション事業の健康教室の内容に反映させて、介護予防につながる事業を運営している。 ・後期高齢者健康診査質問票の結果から、フレイル予防が必要な高齢者を抽出した。その結果を高齢者支援担当に情報提供し、介護予防教室への案内を行った。 【今後の方針・対応策】 R6年度開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、KDBシステムデータを分析するとともに、住民課、健康介護課の健康づくりの既存事業の実態を把握し、今後の事業展開を検討している。	A
	管理区分	担当室 担当名	■高齢者支援担当		■高齢者支援担当
	新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	国保データベース(KDB)システムによって、フレイルのハイリスク者を抽出し、個別案内をすることで介護予防事業への参加を促す。(3月)	A	【進捗状況】 国保データベースを利用し、令和3年度健診データに基づき、フレイルのハイリスク者へ個別案内をし、介護予防事業への参加を促した。(9月末まで76名案内9名参加) 【今後の方針・対応策】 令和4年度健診データに基づいた個別案内
			■健康増進室 ・庁内関係部署との連携を図るため会議を行う。(随時) ・研修会等への参加(随時)	A	■健康増進室 【進捗状況】 ・住民課と連携し、KDBデータの情報を共有するとともに、保健センターの既存事業の状況を確認した。 【今後の方針・対応策】 ・庁内関係部署との連携を図るため会議を行う。 ・住民課と高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のために連携を図る。

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
一般介護予防事業	5-2-1-(2) P75・76	一般介護予防事業 市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。 事業の実施にあたっては、通いの場に参加する高齢者の割合を国の目標である8%以上とすることを目指します。	■高齢者支援担当 ①介護予防に大切な「運動・栄養・口腔」の知識の普及と実践のため、また、認知症予防のため、「おたっしや元気塾」を年6コース実施する。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、町職員や専門職（運動指導員や理学療法士など）を自主グループに派遣する。（随時） ③地域における介護予防の取り組みを推進する人材を育成する。 ・介護予防リーダー等ステップアップ勉強会（年2コース） ・プラザサポーター養成講座（年1コース） ・プラザサポーター発展講座（年1コース）	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①年度前半におたっしや元気塾を3コース実施した。 ②運動指導員を自主グループに12回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース実施した。プラザサポーター養成講座1コースを実施した。プラザサポーター発展講座実施中。 【今後の方針・対応策】 ・プラザサポーター発展講座を修了する。 ・町職員や専門職を引き続き自主グループに派遣する。
	管理区分	担当室 担当名			
			健康介護課 高齢者支援担当		

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(1) P76・77	地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。	■高齢者支援担当 ①地域包括支援センターと町との連絡会を開催(月1回) ②介護従事者連絡会、研修会、協議会に参加(随時) ③地域ケア会議の開催(2か月に1回) ④在宅医療・介護連携研修会に参加を促す(随時) ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会の開催(年2回程度) ⑥協議体・介護予防事業の案内を行い、参加を促す(随時)	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①毎月1回連絡会を実施し、連携強化に努めた。 ②8月31日に介護従事者連絡会を開催。 ③4、6、8月に地域ケア会議を地域包括支援センターと町が共同で開催。 ④7月28日に2市1町在宅医療研修会に参加。 ⑤6月20日にチームと包括、町で連絡会を実施し、ケース対応等の相談・連携に努めた。 ⑥4、5、7、9月に協議体に参加。7～8月に高齢者実態把握訪問で介護予防事業を紹介した。
	管理区分				【今後の方針・対応策】 継続的に地域包括支援センターと連携を図り、事業の開催や職員の資質向上に努める。
		健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-2-2-(2) P77・78 包括的支援事業	在宅医療・介護連携の推進 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていきます。 事業の推進にあたっては、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。 また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。	■高齢者支援担当 ①在宅医療・介護連携会議の内容について検討(3月) ②医療・介護関係者研修会の開催(年度3回) ③在宅医療・介護連携拠点の運営(業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検(3月)) ④医療と介護の関係者が連携し、患者の病院・在宅での円滑な移行を目的とした入退院ルールを作成を進める(3月)	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①蓮田・白岡・宮代で構成する三市一町の共通の課題が無いため、連携会議は未開催。 ②7月にMCSに関する研修、10月にACPに関する研修を実施済。来年1月に3回目となる新たなテーマの研修会を実施予定。 ③久喜・蓮田・白岡・宮代で構成する三市一町の拠点として、南埼玉郡市在宅医療サポートセンターを運営中。次年度は、現状の体制を維持する方向とし、事業内容は三市一町の職員間において意見交換しながら決定していくものとする。 ④入退院ルール策定に向けて、医療・介護・各種専門職・行政職員を三市一町内で募り、10月19日に第1回検討委員会を開催。その後問題点等を南埼玉郡市医師会の取りまとめにより整理し、来年1月に第2回検討委員会を実施予定。
管理区分	担当室 担当名			
	健康介護課 高齢者支援担当			【今後の方針・対応策】 特段の課題が生じない限り、三市一町と南埼玉郡市医師会と連携を密にしていくこと。

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(3) P79	認知症総合支援事業 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	■高齢者支援担当 ①認知症カフェの定期開催と補助金の適正な交付(随時) ②認知症サポーター養成講座の開催(キャラバンメイトと協力し随時実施) ③認知症高齢者声掛け訓練の実施(年1回以上) ④認知症初期集中支援チームと随時連携し対象者の情報共有と支援を行う(随時) ⑤チームオレンジ設置に向けて準備を行う(3月)	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①町内2カ所で認知症カフェを毎月開催。補助金は年度末に1件交付予定。 ②7月に日本工業大学、8月に宮代町立図書館、10月に令和4年度新採用職員向けに養成講座を開催。 ③未実施。今後実施する予定。 ④6月新しらおか病院にて認知症初期集中支援チーム連絡会を開催し、事例検討、情報共有を行った。 ⑤チームオレンジ設置に向けて、8月5日オレンジコーディネーター研修を受講。 【今後の方針・対応策】 地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携し、事業の継続実施を図る。
	管理区分	担当室 担当名		
		健康介護課 高齢者支援担当		
包括的支援事業	5-2-2-(4) P79	生活支援体制の整備 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	■高齢者支援担当 ①他の市町村の協議体の状況把握に努める(随時) ②協議体の開催(年6回以上) ③高齢者向けサービスをまとめた冊子を作成し、必要な人に配布する(3月)	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①他の市町村の協議体の状況を把握できていない。 ②11月までに5回開催した。 ③12月の配布に向け、現在製作中。 【今後の方針・対応策】 ①電話での問い合わせ、HPのチェック、研修への積極的な参加を通して状況把握に努める。 ②引き続き2か月に一度の開催を行う。 ③12月に発行できるよう準備を進める。
	管理区分	担当室 担当名		
		健康介護課 高齢者支援担当		

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
任意事業	5-2-3-(1) P80	介護給付費等適正化事業 介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していくため、介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。 また、国保連合会適正化システムによる情報を活用し、適切なサービスの提供を図ります。	■介護保険担当 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検する。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施。(随時) ③住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施する。(毎月2件) 現地確認ができない場合は、軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検する。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施する。(毎月) ⑤介護給付通知を送付する。(7月・12月)	B	■介護保険担当 【進捗状況】 ①1月実施予定。 ②調査員以外の職員による点検を実施している。 ③住宅改修等の現地確認及び軽度者に係る福祉用具の利用状況の点検ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行っていない。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施している。 ⑤7月に介護給付費通知を送付した。 【今後の方針・対応策】 ①③④⑤ 継続して実施していく。 ②新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて訪問を検討する。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 介護保険担当			
任意事業	5-2-3-(4) P81	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 ①成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、町の状況を確認するとともに、関係機関との意見交換を行い、計画の策定を行う(3月)。 ②地域包括支援センターの地域訪問活動時等に制度の周知を行う。(随時) ③地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員等との協働し成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対して、家庭裁判所へ町長申立による審判請求を行う。(随時)	B	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①基本計画策定に向けて、町の現状把握及び情報収集を行った。 ②地域訪問活動において面会した際に制度の説明を行った。 ③町長申立による家庭裁判所への審判請求を1件行った。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、基本計画の策定、町長申立による請求を進めていく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

第6章 計画の推進にあたって

第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
介護サービスの質の向上	6-2-2-(4) P99 介護人材の確保 雇用環境や労働環境の悪さによる介護人材の不足、介護者の高齢化や介護不安の増大等に伴う介護離職の増加が社会問題となっています。 本町では、不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。 また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 ①介護職員処遇改善加算等について適切な実施を行う(随時) ②介護事業所に対する申請書類等の届出期限などの周知の徹底を図る(随時) ③介護従事者連絡会の開催により、研修や情報提供を実施する(随時)	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①事業所側のエラーはあるものの、町として適切に実施できている。 ②計画書や実績報告の期限などHPで周知した。10月の介護報酬改定の際には、事前にメールを出し周知した。 ③今年度1回実施し、情報提供に努めた。 【今後の方針・対応策】 ①今後もエラーのないよう適切に実施する。 ②今後もHPやメールを使い周知していく。 ③来年2月に実施予定。
	管理区分	担当室 担当名	■介護保険担当 ①事業の指定に係る申請書類について、国の様式例を使用する。(随時) ②事業所の運営指導について、国のマニュアルに準じて実施し、文書作成量を削減する。(随時)	B
	健康介護課 高齢者支援担当 介護保険担当			